

議 第 47 号  
令和2年6月25日提出

令和3年度（2021年度）熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の  
制定について

令和3年度（2021年度）熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針について、別  
添のとおり定めたいので議決を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

（提出理由）

熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第2  
条の規定により、令和3年度（2021年度）熊本市立高等学校入学者選抜の基本  
方針を制定するものである。

これが、この議案を提出する理由である。

# 令和3年度（2021年度）熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針

令和2年（2020年）6月00日  
熊本市教育委員会

## 1 入試制度の大枠

令和3年度（2021年度）の入試制度は、前期（特色）選抜、後期（一般）選抜、二次募集とする。

## 2 通学区域

通学区域（学区）は、熊本市立高等学校の通学区域に関する規則により、熊本市とする。ただし、同規則第2条第3項により、学区外の出願者に入学を許可し得る数を下表のとおりとする。

学校	学科・コース	学区外入学枠
必由館高等学校	普通科	募集定員の10%以内
	普通科・国際コース	募集定員の30%以内
	普通科・芸術コース	募集定員の40%以内
	普通科・服飾デザインコース	募集定員の40%以内
千原台高等学校	普通科・国際経済コース	募集定員の30%以内
	普通科・健康スポーツコース	募集定員の50%以内
	情報科・OA会計コース	募集定員の25%以内
	情報科・経営情報コース	募集定員の30%以内

## 3 前期（特色）選抜

### (1) 趣旨

ア 受検者の多様な能力・適性や意欲・関心、努力の成果等について優れた面を積極的に評価する。

イ 実施する学校においては、それぞれの特色に応じた選抜を行うことで、特色化を積極的に進める。

### (2) 実施学科等

普通科・情報科の第1学年から定員を定めて募集するコース（以下「コース」という。）のうち、希望する学科・コース。

### (3) 出願資格

入学を志願できる者は、次のア、イをともに満たしていることを在学又は出身中学校等の校長が確認した者で、かつ、ウ～オのいずれかに該当する者とする。

ア 前期（特色）選抜において、各高等学校長が定めた自校が重視する観点を理解し、

希望する者

イ 合格した場合は、必ず入学する者

ウ 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和3年（2021年）3月に卒業見込みの者

エ 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和3年（2021年）3月に修了見込みの者

オ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(4) 募集人員

募集定員の50パーセント以内の範囲で当該高等学校長が定める。

(5) 通学区域

通学区域（学区）は、熊本市立高等学校の通学区域に関する規則により、熊本市とする。ただし、同規則第2条第3項により、前期（特色）選抜における学区外の出願者に入学を許可し得る数を下表のとおりとする。

学校	学科・コース	前期（特色）選抜学区外入学枠
必由館高等学校	普通科・国際コース	募集定員の20%以内
	普通科・芸術コース	募集定員の30%以内
	普通科・服飾デザインコース	募集定員の30%以内
千原台高等学校	普通科・国際経済コース	募集定員の20%以内
	普通科・健康スポーツコース	募集定員の40%以内
	情報科・OA会計コース	募集定員の20%以内
	情報科・経営情報コース	募集定員の20%以内

(6) 選抜方法等

ア 選抜方法

(ア) 選抜方法は、学校独自検査とする。

(イ) 前期（特色）選抜を実施する高等学校長は、あらかじめ前期（特色）選抜委員会を組織し、厳正・公正な選抜となるよう十分検討するものとする。

イ 学校独自検査

(ア) 学校独自検査とは、面接、小論文、実技検査、実験、自己表現、総合的な学習の時間の成果の発表に関するものなど、学校が独自に行う検査をいう。

(イ) 学校独自検査は、受検者の多様な能力・適性や意欲・関心、努力の成果等について優れた面をより積極的に評価するための検査となるよう、選抜方法等について創意工夫する。なお、学力検査は実施しない。

(7) 前期（特色）選抜の日程

出願期間 令和3年（2021年）1月19日（火）～1月22日（金）正午

実施日 令和3年（2021年）2月 1日（月）

#### 4 後期（一般）選抜

##### (1) 趣旨

受検者の中学校（義務教育学校、特別支援学校中学部及び中等教育学校の前期課程を含む。）教育における学習成果を総合的に評価する。

##### (2) 実施学科等

全学科・コース

##### (3) 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次のア～ウのいずれかに該当する者とする。

ア 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和3年（2021年）3月に卒業見込みの者

イ 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和3年（2021年）3月に修了見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同程度以上の学力があると認められた者

##### (4) 募集人員

募集定員から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

##### (5) 選抜方法等

ア 入学者の選抜は、調査書の記録及び学力検査の成績等を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。

イ 各高等学校長は、あらかじめ後期（一般）選抜委員会を組織し、厳正・公正な選抜となるよう十分検討するものとする。

ウ 選抜方法は、次の手順を基本とする。

(ア) 各受検者について、学力検査を行った5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の検査得点を合計し、合計点の高い順に順位をつける。なお、得点の特別処理を適用する学科・コースにおいては、当該教科の検査得点を2倍して、他の教科の検査得点と合計し、合計点の高い順に順位をつける。

(イ) 調査書の評定については、次のa～cの手順で総計点を算出し、総計点の高い順に順位をつける。

a 学力検査を行う5教科（国語、社会、数学、理科、英語）については、教科ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計し、さらに、その合計点を、学力検査の得点を用いて補正する。

(別表を参照)

b 学力検査を行わない4教科(音楽、美術、保健体育、技術・家庭)については、教科ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計する。

c aで補正した5教科の合計点に、bの4教科の合計点を加えて総計点を算出する。

(ウ) 受検者の中で、(ア)の学力検査の順位、(イ)の評定の順位が、ともに募集人員以内にある者を対象に、第1選考として、その中から合格者を決定する。

(エ) 第1選考での合格者のほか、各高等学校長は、選考の選抜基準を定め、第1選考の合格者以外の者の中から残りの合格者を決定する。

#### (6) 学校選択問題

各高等学校長は、数学及び英語の学力検査において、県教育委員会が作成した学校選択問題の中から、自校の受検者が解答する問題を指定する。

なお、英語の学校選択問題についてはリスニングテストも含む。

#### (7) 後期(一般)選抜の日程

出願期間 令和3年(2021年)2月10日(水)～2月16日(火)正午

学力検査 令和3年(2021年)3月9日(火)、3月10日(水)

実技検査 令和3年(2021年)3月10日(水)

合格者発表日 令和3年(2021年)3月16日(火)

#### (8) 通学区域

通学区域(学区)は、熊本市立高等学校の通学区域に関する規則により、熊本市とする。ただし、後期(一般)選抜における学区外の入学を許可し得る数については、「2通学区域」に定める学区外の入学を許可し得る数から前期(特色)選抜における学区外の合格内定者数を減じた数とする。

#### (9) 後期(一般)選抜の追検査

##### ア 資格

新型コロナウイルス感染症等やむを得ない理由により、後期(一般)選抜の学力検査を受検することができなかった者。

##### イ 募集人員

若干名

##### ウ 学力検査

検査教科は国語、数学及び英語の3教科とする。

##### エ 選抜方法

各高等学校長は学力検査の結果を「(5)選抜方法等」に定める資料の一つとして選抜基準を定め、選抜を行う。

オ 日程

実施日 令和3年（2021年）3月22日（月）

合格者発表日 令和3年（2021年）3月24日（水）

カ その他

その他必要な事項については、別に定める。

## 5 二次募集

合格者数が募集定員に満たない学校、学科・コースについて、二次募集を実施するものとする。

二次募集を実施する高等学校長は、出願者に対して、当該高等学校で面接を実施することができるものとする。

## 6 その他

### (1) 後期（一般）選抜における海外帰国生徒等の特別措置

ア 高等学校長は、次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する海外帰国生徒等で、特別措置による受検を希望する者のうち、配慮が必要と認められる者については、市教育委員会の承認を受けて、特別措置を講じるものとする。

(ア) 中国等帰国生徒で、原則として、帰国後小学校（義務教育学校及び特別支援学校小学部を含む。）4年以上の学年に編入学した者、又は帰国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校（義務教育学校、特別支援学校小学部及び中学部、中等教育学校前期課程を含む。）に編入学できなかった者で、平成27年（2015年）4月1日以降に帰国した者

(イ) 外国人生徒で、原則として、入国後小学校（義務教育学校及び特別支援学校小学部を含む。）4年以上の学年に編入学した者、又は入国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校（義務教育学校、特別支援学校小学部及び中学部、中等教育学校前期課程を含む。）に編入学できなかった者で、平成27年（2015年）4月1日以降に入国した者

(ウ) 海外帰国生徒で、原則として、在外教育施設（日本人学校等）以外の学校に引き続き1年以上在学し、かつ、平成30年（2018年）4月1日以降に帰国した者

### イ 特別措置の内容

(ア) 5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の中から志願者があらかじめ選択した3教科の学力検査と、作文及び面接を実施する。

(イ) 作文は、出願者の適性や意欲・関心等をみるために、800字、50分で実施する。

ウ 海外帰国生徒等の特別措置は、全学科・コースで実施し、入学を許可し得る数は、各高等学校の募集人員枠内で若干名とする。

### (2) 障がいがある受検者への配慮事項

高等学校長は、障がいがあるため、通常の方法により学力検査を受検することが困難と認められる者については、市教育委員会の承認を受けて、検査時間の延長、問題用紙の拡大、英語のリスニングテストにおけるテロップ受検など、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

(3) 郵送による個人情報の提供

ア 後期（一般）選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点については、出願者の希望があれば、郵送により情報提供をすることができる。

イ 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願及び返信用封筒（出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手404円分を貼付すること。）を、入学願とともに出願先の高等学校長に提出すること。

ウ 各高等学校長は、令和3年（2021年）3月25日（木）から3月30日（火）の間に、個人情報の提供を希望した出願者本人あて簡易書留にて発送すること。

(4) その他、令和3年度（2021年度）熊本市立高等学校入学者選抜について必要な事項は熊本市教育長が定める。

【別表】

得点	50	47	44	41	38	35	32	29	26	23	20	17	14	11	8	5	2
評定○	48	45	42	39	36	33	30	27	24	21	18	15	12	9	6	3	0
20	20	20	19	19	18	18	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12
19	20	19	19	18	18	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12
18	19	19	18	18	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	11
17	19	18	18	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11
16	18	18	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10
15	18	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10
14	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9
13	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9	9
12	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9	9	8
11	16	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8
10	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8	7
9	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8	7	7
8	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8	7	7	6
7	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8	7	7	6	6
6	13	13	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8	7	7	6	6	5
5	13	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8	7	7	6	6	5	5
4	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8	7	7	6	6	5	5	4

令和3年度（2021年度）熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針 比較対照表

令和3年度（2021年度）入学者選抜の基本方針	令和2年度（2020年度）入学者選抜の基本方針
<p>1 入試制度の大枠 令和3年度（<u>2021</u>年度）の入試制度は、前期（特色）選抜、後期（一般）選抜、二次募集とする。</p>	<p>1 入試制度の大枠 令和2年度（<u>2020</u>年度）の入試制度は、前期（特色）選抜、後期（一般）選抜、二次募集とする。</p>
<p>3 前期（特色）選抜 (3) 出願資格 入学を志願できる者は、次のア、イをともに満たしていることを<u>在学又は出身中学校等</u>の校長が確認した者で、かつ、ウ～オのいずれかに該当する者とする。</p> <p>ア 前期（特色）選抜において、各高等学校長が定めた自校が重視する観点を理解し、希望する者 イ 合格した場合は、必ず入学する者</p> <p>ウ <u>中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和3年（2021年）3月に卒業見込みの者</u></p> <p>エ <u>中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和3年（2021年）3月に修了見込みの者</u></p> <p>オ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者</p>	<p>3 前期（特色）選抜 (3) 出願資格 入学を志願できる者は、次のア、イをともに満たしていることを<u>中学校又はこれに準じる学校（以下、「中学校」という。）</u>の校長が確認した者で、かつ、ウ～オのいずれかに該当する者とする。</p> <p>ア 前期（特色）選抜において、各高等学校長が定めた自校が重視する観点を理解し、希望する者 イ 合格した場合は、必ず入学する者</p> <p>ウ 令和2年（2020年）3月に<u>中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者</u></p> <p>エ 令和2年（2020年）3月に<u>中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者</u></p> <p>オ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者</p>



令和3年度（2021年度）入学者選抜の基本方針	令和2年度（2020年度）入学者選抜の基本方針
<p>(7) 前期（特色）選抜の日程                      出願期間 令和<u>3</u>年（<u>2021</u>年）1月<u>19</u>日（火）～1月<u>22</u>日（金）正午                      実施日 令和<u>3</u>年（<u>2021</u>年）2月<u>1</u>日（月）                      選抜結果通知 令和<u>3</u>年（<u>2021</u>年）2月<u>9</u>日（火）</p>	<p>(7) 前期（特色）選抜の日程  <u>ア</u> 出願期間 令和<u>2</u>年（<u>2020</u>年）1月<u>21</u>日（火）～1月<u>24</u>日（金）正午  <u>イ</u> 実施日 令和<u>2</u>年（<u>2020</u>年）2月<u>3</u>日（月）  <u>ウ</u> 選抜結果通知 令和<u>2</u>年（<u>2020</u>年）2月<u>12</u>日（水）</p>
<p>4 後期（一般）選抜                      (1) 趣旨                      受検者の中学校（<u>義務教育学校、特別支援学校中学部及び中等教育学校の前期課程を含む。</u>）教育における学習成果を総合的に評価する。</p> <p>(3) 出願資格                      入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（<u>連携型</u>）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次のア～ウのいずれかに該当する者とする。</p> <p>ア <u>中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和3年（2021年）3月に卒業見込みの者</u></p> <p>イ <u>中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和3年（2021年）3月に修了見込みの者</u></p> <p>ウ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者</p>	<p>4 後期（一般）選抜                      (1) 趣旨                      受検者の中学校教育における学習成果を総合的に評価する。  <u>【追加】</u></p> <p>(3) 出願資格                      入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次のア～ウのいずれかに該当する者とする。  <u>【追加】</u></p> <p>ア 令和<u>2</u>年（<u>2020</u>年）3月に<u>中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者</u></p> <p>イ 令和<u>2</u>年（<u>2020</u>年）3月に<u>中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者</u></p> <p>ウ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者</p>

令和3年度（2021年度）入学者選抜の基本方針	令和2年度（2020年度）入学者選抜の基本方針
<p>(7) 後期（一般）選抜の日程                      出願期間 令和<u>3</u>年（<u>2021</u>年）2月<u>10</u>日（<u>水</u>）～2月<u>16</u>日（<u>火</u>）正午                      学力検査 令和<u>3</u>年（<u>2021</u>年）3月<u>9</u>日（<u>火</u>）、3月<u>10</u>日（<u>水</u>）                      実技検査 令和<u>3</u>年（<u>2021</u>年）3月<u>10</u>日（<u>水</u>）                      合格者発表日 令和<u>3</u>年（<u>2021</u>年）3月<u>16</u>日（<u>火</u>）</p> <p><u>(9) 後期（一般）選抜の追検査</u></p> <p><u>ア 資格</u>  <u>新型コロナウイルス感染症等やむを得ない理由により、後期（一般）選抜の学力検査を受検することができなかった者。</u></p> <p><u>イ 募集人員</u>                      若干名</p> <p><u>ウ 学力検査</u>  <u>検査教科は国語、数学及び英語の3教科とする。</u></p> <p><u>エ 選抜方法</u>  <u>各高等学校長は学力検査の結果を「(5) 選抜方法等」に定める資料の一つとして選抜基準を定め、選抜を行う。</u></p> <p><u>オ 日程</u>                      実施日 <u>令和3年（2021年）3月22日（月）</u>                      合格者発表日 <u>令和3年（2021年）3月24日（水）</u></p> <p><u>カ その他</u>  <u>その他必要な事項については、別に定める。</u></p>	<p>(7) 後期（一般）選抜の日程  <u>ア</u> 出願期間 令和<u>2</u>年（<u>2020</u>年）2月<u>13</u>日（<u>木</u>）～2月<u>18</u>日（<u>火</u>）正午  <u>イ</u> 学力検査 令和<u>2</u>年（<u>2020</u>年）3月<u>10</u>日（<u>火</u>）、3月<u>11</u>日（<u>水</u>）  <u>ウ</u> 実技検査 令和<u>2</u>年（<u>2020</u>年）3月<u>11</u>日（<u>水</u>）  <u>エ</u> 合格者発表日 令和<u>2</u>年（<u>2020</u>年）3月<u>17</u>日（<u>火</u>）</p> <p style="text-align: center;"><b>【新規】</b></p>

令和3年度（2021年度）入学者選抜の基本方針	令和2年度（2020年度）入学者選抜の基本方針
<p>6 その他</p> <p>(1) 後期（一般）選抜における海外帰国生徒等の特別措置</p> <p>ア 高等学校長は、次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する海外帰国生徒等で、特別措置による受検を希望する者のうち、配慮が必要と認められる者については、市教育委員会の承認を受けて、特別措置を講じるものとする。</p> <p>(ア) 中国等帰国生徒で、原則として、帰国後小学校<u>（義務教育学校及び特別支援学校小学部を含む。）</u>4年以上の学年に編入学した者、又は帰国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校<u>（義務教育学校、特別支援学校小学部及び中学部、中等教育学校前期課程を含む。）</u>に編入学できなかった者で、平成<u>27年（2015年）</u>4月1日以降に帰国した者</p> <p>(イ) 外国人生徒で、原則として、入国後小学校<u>（義務教育学校及び特別支援学校小学部を含む。）</u>4年以上の学年に編入学した者、又は入国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校<u>（義務教育学校、特別支援学校小学部及び中学部、中等教育学校前期課程を含む。）</u>に編入学できなかった者で、平成<u>27年（2015年）</u>4月1日以降に入国した者</p> <p>(ウ) 海外帰国生徒で、原則として、在外教育施設（日本人学校等）以外の学校に引き続き1年以上在学し、かつ、平成<u>30年（2018年）</u>4月1日以降に帰国した者</p>	<p>6 その他</p> <p>(1) 後期（一般）選抜における海外帰国生徒等の特別措置</p> <p>ア 高等学校長は、次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する海外帰国生徒等で、特別措置による受検を希望する者のうち、配慮が必要と認められる者については、市教育委員会の承認を受けて、特別措置を講じるものとする。</p> <p>(ア) 中国等帰国生徒で、原則として、帰国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は帰国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成<u>26年（2014年）</u>4月1日以降に帰国した者 <u>【追加】</u></p> <p>(イ) 外国人生徒で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成<u>26年（2014年）</u>4月1日以降に入国した者 <u>【追加】</u></p> <p>(ウ) 海外帰国生徒で、原則として、在外教育施設（日本人学校等）以外の学校に引き続き1年以上在学し、かつ、平成<u>29年（2017年）</u>4月1日以降に帰国した者</p>

令和3年度（2021年度）入学者選抜の基本方針	令和2年度（2020年度）入学者選抜の基本方針
<p>(3) 郵送による個人情報の提供</p> <p>ア 後期（一般）選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点については、出願者の希望があれば、郵送により情報提供をすることができる。</p> <p>イ 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願及び返信用封筒（出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手<u>404</u>円分を貼付すること。）を、入学願とともに出願先の高等学校長に提出すること。</p> <p>ウ 各高等学校長は、令和<u>3</u>年（<u>2021</u>年）3月<u>25</u>日（<u>木</u>）から3月<u>30</u>日（<u>火</u>）の間に、個人情報の提供を希望した出願者本人あて簡易書留にて発送すること。</p> <p>(4) その他、令和<u>3</u>年度（<u>2021</u>年度）熊本市立高等学校入学者選抜について必要な事項は熊本市教育長が定める。</p>	<p>(3) 郵送による個人情報の提供</p> <p>ア 後期（一般）選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点については、出願者の希望があれば、郵送により情報提供をすることができる。</p> <p>イ 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願及び返信用封筒（出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手<u>392</u>円分を貼付すること。）を、入学願とともに出願先の高等学校長に提出すること。</p> <p>ウ 各高等学校長は、令和<u>2</u>年（<u>2020</u>年）3月<u>27</u>日（<u>金</u>）から3月<u>31</u>日（<u>火</u>）の間に、個人情報の提供を希望した出願者本人あて簡易書留にて発送すること。</p> <p>(4) その他、令和<u>2</u>年度（<u>2020</u>年度）熊本市立高等学校入学者選抜について必要な事項は熊本市教育長が定める。</p>